

参議院議員選挙

投票日時 7月10日(日)午前7時～午後8時(市内10投票所)
開票日時 7月10日(日)午後9時～(スポーツセンター)

期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。
日時 7月9日(土)まで(期間中は毎日受付) 午前8時30分～午後8時
会場 分庁舎1階第1会議室
持ち物 入場整理券(届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください。)
※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。

羽村市福祉施策審議会の答申

市では、時代の変化に的確に対応した羽村市の福祉施策について調査および検討を行うため、平成27年11月2日に羽村市福祉施策審議会を設置し、審議を重ねてきました。
この度、5月26日(木)に、同審議会から市長に答申書が提出されました。

第7投票所の投票場所が変わります

第7投票所(富士見小学校)の投票場所が富士見小学校内で変更となります。これまで投票場所となっていた、体育館が改修工事で使用できないため、校舎1階の図書室が投票場所となります。注意してください。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしく願います。

※7月31日(日)執行の東京都知事選挙については、広報はむら7月15日号でお知らせします。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 55-1111 ① 682

※答申の内容は、市役所1階市政情報コーナー、市公式サイトでご覧いただけます。



▲審議会から市長に答申書を提出

問合せ 社会福祉課庶務係 ① 116

ポイ捨て禁止等条例

健康で安心して生活できるまちを目指して

市内全域でマナーアップ

市では、平成24年7月に「羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例」を施行しました。市内ではポイ捨てなどの件数は減少傾向にありますが、ポイ捨てなどをなくすためには、皆さんのより一層の協力が必要です。

将来、すべての人が当然のようにマナーを守り、罰則が必要のないまちになるよう、今後も皆さんのご理解とご協力をお願いします。すべての人が健康で安心して生活できる羽村を作りましょう。

禁止事項

市内全域

○ごみのポイ捨て

○飼い犬のふんの放置

路上喫煙禁止地区

○指定された喫煙場所以外での路上喫煙行為(車内喫煙や加熱式たばこを除く)
※当面の間、加熱式たばこは指定喫煙場所での利用をお願いします。

罰則の適用

禁止行為に違反し、なおかつ命令に従っていただけない方には、罰則として過料5000円を課することになります。

問合せ 環境保全課環境保全係 ① 226

羽村駅周辺



■…路上喫煙禁止地区 ★…喫煙場所

小作駅周辺



市民活動・生涯学習にご利用ください！

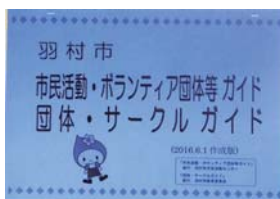
市民活動団体などを一冊にまとめたガイドブックを発行しました

『市民活動・ボランティア団体等ガイド』（市民活動センターに登録していただいている「市民活動・ボランティア団体等」のガイド）と『団体・サークルガイド』（教育委員会に登録していただいている「社会教育関係団体」および羽村市文化協会に加盟している「文化協会加盟団体」のガイド）を一冊にまとめ、発行しました。

市内で活動するさまざまな団体を紹介しています。市民活動・ボランティア活動・生涯学習活動に、ぜひ活用してください。

※ガイドは公共施設などで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることもできます。

問合せ 地域振興課市民活動センター
係内 631／生涯学習総務課生涯学習推進係内 362



生涯学習に活用してください

友だちと一緒に学びたい！町内会・自治会、グループで学習会を開催したい！

←そんなときは…

はむら人ネットガイド

羽村市生涯学習まちづくり人材バンク「はむら人ネット」では、さまざまな分野で市民の皆さんに知識や技術を提供できる方を紹介しています。

まちづくり出前講座

市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員などが講師として出向き、市政などについて説明します。

市職員による行財政運営や健康・福祉などの講座のほか、官公署職員（警察署・消防署など）による講座など、メニューをたくさん用意しています。ぜひ、利用してください。

利用するには… 市公式サイトまたは公共施設で配布している「はむら人ネットガイド」・「まちづくり出前講座メニュー」をご覧ください。

問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係内 366

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を予防し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中、「社会を明るくする運動」として羽村市推進委員会がさまざまな活動を行います。

駅頭広報活動（羽村駅・小作駅）

日時 7月1日（金）午前7時30分～8時

市内広報活動（市内全域）

日時 7月6日（水）・13日（水）の午前10時～正午

「社会を明るくする運動」羽村市大会

日時 7月26日（火）午後3時～

会場 ゆとりぎ小ホール

内容 青少年のネット犯罪被害防止DVDの上映、青少年犯罪防止の講話

※直接会場へお越しください。

はむら夏まつりでの啓発活動（はむら夏まつり会場）

期日 7月30日（土）

問合せ 社会福祉課庶務係内 116



むかしの写真募集！

昭和以前の羽村に関する写真はありますか？

市史編さん事業のため、昭和以前の羽村の写真を集めています。くらしの様子や風景、まちの移り変わりなど、どんなものでも構いません。

第1期募集 7月1日（金）～10月30日（日）

※お寄せいただいた写真は複写した後返却します。

問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561

✉ s709000@city.hamura.tokyo.jp



▲桑を摘んでいる様子（昭和中期）